

お知らせ

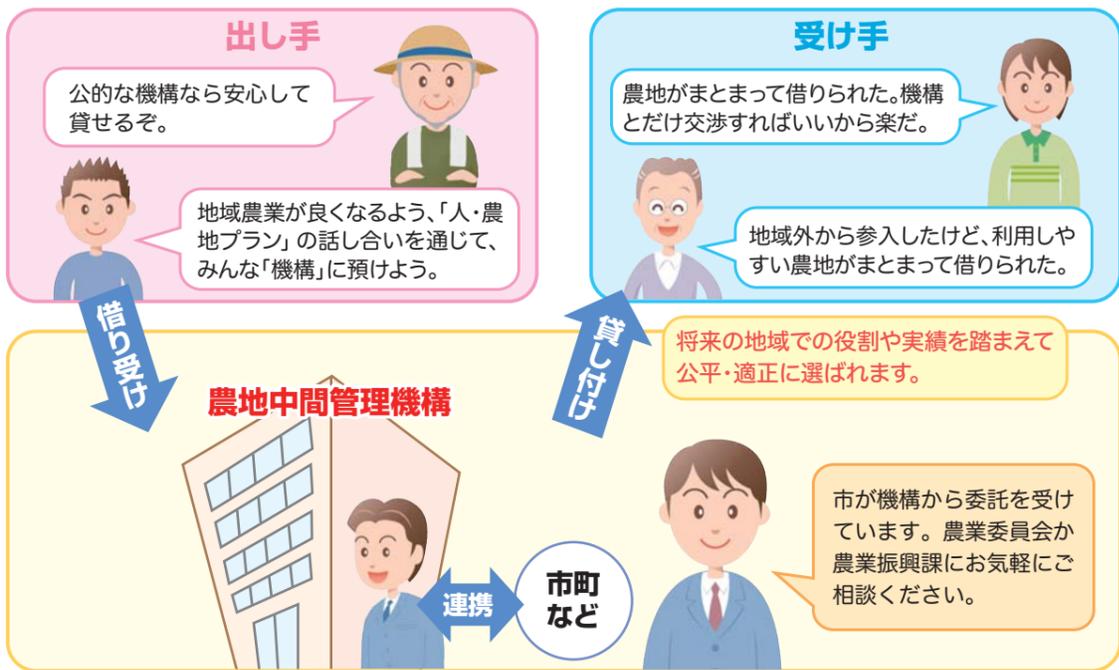
農地中間管理機構を活用して農地を活かしましょう

▶問い合わせ 農業委員会 ☎73-3046 農業振興課 ☎73-3040

平成26年4月に設置された県農地機構では、農地の仲介を通じて、担い手への農地の集積や集約化を進めており、農地の借受希望者の募集にあわせて、担い手に貸し付ける農地も募集しています。

「事情により農業ができなくなった」「相続などで農地を取得したけれど、農業をする予定はない」など、農地の利活用に困っている人は、農業委員会や農業振興課にご相談ください。

農地中間管理機構のしくみ

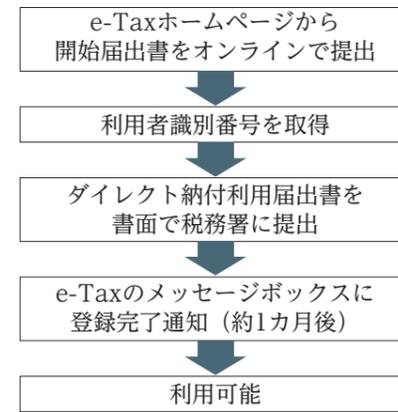


お知らせ

税務署からのお知らせ

▶問い合わせ 観音寺税務署 ☎25-2191
国税庁ホームページ www.nta.go.jp

ダイレクト納付利用手続き



便利な国税のダイレクト納付

ダイレクト納付とは、事前に税務署に届出をしておけば、e-Tax(国税電子申告・納税システム)を利用して電子申告などをした後に、届出をした預貯金口座からの振替により、即時または指定した期日に納付することができます。電子納税の納付手段です。税務署や金融機関に向くことなく、自宅やオフィスからの納付が可能です。

お済みですか?消費税の届出
個人事業者で、新たに消費税の申告や納付が必要な人(課税事業者)となる場合には、納税地の所轄税務署長に「消費税課税事業者届出書(基準期間用)」を提出しなければなりません。
平成25年分(基準期間)の課税売上

年末調整説明会

● **場所**
高瀬町農村環境改善センター

● **日時**
11月19日(水)
①午前10時～正午
②午後2時～4時

年末調整関係書類を事前にお送りします。説明会には必ずお持ちください。

国税庁では、皆さんに税の意義や役割などについて知っていただくため、年間を通して税に関する啓発活動を行っています。

今年税を考える週間のテーマは「税の役割と税務署の仕事」です。国税庁の取り組みをホームページで紹介したり、ツイッターを活用した情報発信も行います。

高が1千万円を超えている場合は、平成27年は消費税の課税事業者となります。また、平成25年分の課税売上高が1千万円以下であっても、平成26年1月1日から6月30日までの課税売上高などが1千万円を超える場合は、平成27年は課税事業者となります。

11月11日(火)～17日(月)は 税を考える週間

第5回 市長杯宝山湖ジュニアサッカーフェスティバル結果

6年生1位グループ

- 優勝 大川ジュニアフットボールクラブ
- 準優勝 笠岡中央サッカー少年団
- 第3位 宮西サッカースクール
- 敢闘賞 観音寺グローサージュニアサッカースクール

6年生2位グループ

- 優勝 三津浜サッカークラブ
- 準優勝 仁尾フットボールクラブ
- 第3位 大野原フットボールクラブ

6年生3位グループ

- 優勝 上八万サッカークラブ
- 準優勝 綾南ジュニアサッカークラブ

第3位 多肥サッカースポーツ少年団

6年生4位グループ

- 優勝 介良サッカースポーツ少年団
- 準優勝 フットボールクラブ川之江Jr.
- 第3位 エルピスサッカーアカデミー

5年生1～4位グループ

- 優勝 宮西サッカースクールJr.
- 準優勝 丸亀フットボールクラブ
- 第3位 コムレッドサッカースクール
- 敢闘賞 瀬戸大橋フットボールクラブ坂出

5年生5～6位グループ

- 優勝 香川西フットボールクラブ



かかし軍団「米命守隊」結成!

社会科の授業で米作りについて学ぶ笠田小学校の5年生25人が、大切なお米を守るため、笠田松寿会の皆さんと一緒に初めてのかかし作りに挑戦しました。完成したかかし4体は、子どもたちが植えた学校近くの田んぼに立てられ、稲をしっかり守ってくれました。



9/12 笠田小学校



9/22 財田中小学校

田んぼに実った地域の「愛」

農作業の体験を通して、児童に先人の喜びや苦勞を知ってもらおうと毎年行われている「田んぼアート」。財田中小学校の5年生13人が6月に田植えをし、浮かび上がった今年の文字は「愛」。天候が心配されましたが、地域の皆さんの愛のおかげで立派に実りました。